

団体名	ラスパイレス指数		地域手当の支給率(%)		退職に伴う最大昇給号数		特殊勤務手当				給与の公表	
	ラスパイレス指数	地域手当補正後	国	市町	退職時	退職予定時	特殊勤務手当総数			支給員割合		主な国にない手当
							うち国にない手当	うち見直し				
津市	97.7	97.7	6	6	-	-	23	11	-	38.5	変則勤務手当	
四日市市	99.1	99.1	6	6	-	-	25	11	11	35.8	外勤作業手当	
伊勢市	98.5	98.5	-	4	-	-	9	2	-	45.8	変則勤務手当	
松阪市	97.5	98.5	-	4	-	-	11	7	7	32.6	変則勤務手当	
桑名市	98.9	98.9	3	3	-	-	8	2	1	30.7	塵芥処理作業従事職員の特殊勤務手当	
鈴鹿市	100.7	100.7	10	10	4	-	17	8	7	50.1	ボイラー手当	
名張市	95.6	95.6	3	3	-	-	7	4	-	39.6	企業職員勤務手当	
尾鷲市	96.1	96.1	-	-	-	-	8	5	5	44.1	年末年始業務特別手当	
亀山市	98.6	100.6	-	4	-	-	16	6	1	27.6	特殊手当	
鳥羽市	96.4	96.4	-	-	-	-	9	3	-	20.4	ごみ処理に従事する職員の特殊勤務手当	
熊野市	97.7	97.7	-	-	-	-	5	2	-	18.3	衛生施設清掃手当	
いなべ市	98.4	100.4	-	4	-	-	3	2	-	1.4	大型自動車運転手当	
志摩市	95.9	95.9	-	-	-	-	8	3	-	19.1	自動車運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	
伊賀市	95.7	95.7	3	3	-	-	22	12	4	32.0	企業手当	

【備考】

- (1) ラスパイレス指数は平成19年の指数です。
また、平成18年度から国の給与構造改革に伴い地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数)を参考として算出しています。
- (2) 地域手当の「国」とは当該地域における国家公務員の支給率、「市町」とは当該市町の支給率となります。また、支給率については、平成22年度地域手当制度完成後の数値となります。
- (3) 「-」は、その項目に該当しないことをさします。